広報 いずみざき

昭和51年4月5日発行　（第107号）　編集・泉崎村役場管理課　印刷・㈲ワタベ印刷所

村作り五原則

一、互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
一、教養を深め、文化のかおり高い村を作りましょう。
一、環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
一、勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
一、きまりを守り心を合わせて平和な村を作りましょう

4月18日(日)は 県知事選挙の投票日です

みんなで投票、伸びゆく県政

きれいな選挙で よい政治

福島県知事の任期が五月十五日で満了となるため、四月十八日に選挙が行なわれます。地方自治は民主政治の基盤といわれ、民主政治の健全な発展を期するためには、地方選挙が正しく行なわれることがたいせつです。

明るく正しい政治をしてもらうためには、私たちの良識ある一票が重要な役割を果します。

棄権しないで投票しましょう。

今月の納税

・軽自動車税　全期
・国民健康保険税　第1期

四月三十日までに納入してください。

4月号

＜村民のうごき＞　世帯数　1,141　人口　5,360人　男　2,637人　女　2,723人

第一回定例議会で議決

一般会計予算六億三千八百万円、補正予算など

昭和五十一年度泉崎村一般会計予算並びに各特別会計予算、昭和五十年度一般会計補正予算などを審議する第一回村議会定例会が三月十日開会いたしました。

会期は十日間と決め次の案件が審議され議決されました。又第一日目は傍聴者約三十名が熱心に聞きいっておりました。

▽報告第一号
専決処分事項の報告について
これは村立第二小学校改築事業の工期の変更を専決したためである。

▽議案第八号
字区域の変更について
(イモリ谷地工区)
矢吹原土地改良区から申請があり、字の区域を変更するため。

▽議案第九号
字区域の変更について
(狐山工区)
矢吹原土地改良区から申請があり、字の区域を変更するため。

▽議案第十号
字区域の変更について
(踏瀬長峯工区)
矢吹原土地改良区から申請があり、字の区域を変更するため。

▽議案第十一号
字区域の変更について
(泉崎愛宕山工区)
矢吹原土地改良区から申請があり、字の区域を変更するため。

▽議案第十二号
泉崎村文化財保護条例の一部を改正する条例
これは法律の改正に伴なって呼所(よびな)が改められた。

▽議案第十三号
泉崎村国民健康保険条例の一部を改正する条例
高額療養費が法律化されたので、国民健康保険条例において高額療養費が削られた。

▽議案第十四号
泉崎村立泉崎幼稚園条例の一部を改正する条例
これは幼稚園授業料一ヶ月一、〇〇〇円を一、二〇〇円に改め、マイクロバス使用料一ヶ月八〇〇円を一、二〇〇円に改められた。

〈改正使用料〉

結婚披露宴	金額	備考
六〇人以下	(三、〇〇〇) 五、〇〇〇円	暖房費 一、〇〇〇円 (五〇〇)
六一人～一〇〇人	(五、〇〇〇) 六、〇〇〇円	(五〇〇) 一、〇〇〇円
一〇一人～一五〇人	(七、〇〇〇) 八、〇〇〇円	(五〇〇) 一、〇〇〇円

※改正になった料金で( )は旧料金である。

▽議案第十五号
泉崎村公民館使用料に関する条例の一部を改正する条例
これは中央公民館の使用料を引きあげるもので。

▽議案第十六号
昭和五十年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算
これは直営診療所の補正予算である。

▽議案第十七号
昭和五十年度泉崎村簡易水道特別会計補正予算
これは給水工事が主なもので二、九二八千円を追加し予算総額三一、九一一千円となった。

▽議案第十八号
昭和五十年度泉崎村一般会計補正予算
これは各項目の補正で一〇〇五千円を追加し総額七〇一、七三六千円となった。

※これまでの議案は三月十一日において議決されました。

▽議案第十九号
昭和五十一年度泉崎村宅地造成事業特別会計予算
これはすでにできている宅地造成地に防護施設を設置するのと、償還金があり予算総額 六、〇〇一千円である。

▽議案第二十号
昭和五十一年度泉崎村簡易水道特別会計予算
歳入歳出予算額 二七、五一一千円と決まった。

▽議案第二十一号
昭和五十一年度泉崎村簡易水道建設事業特別会計予算
これは簡易水道工事のためのもので歳入歳出予算額六七、六四七千円と決まった。

▽議案第二十二号
昭和五十一年度泉崎村国民健康保険特別会計予算
事業勘定の歳入歳出予算額 一九一、九六五千円、直診勘定歳入歳出予算額二二六、一三八千円と決まった。

▽議案第二十三号
昭和五十一年度泉崎村一般会計予算
歳入歳出予算額 六三八、一一五千円となった。

※議案第十九号から第二十三号までは三月十八日において議決されました。

▽陳情書について
十一件の陳情書について採択し、各委員会に附託された。

明るい選挙標語コンクールで優秀な標語決まる

このほど泉崎村明るい選挙推進委員会で「明るい選挙」を実現するために標語を募集していたが、三月二十三日、選挙管理委員会、教育委員会、婦人会の人達により審査が行なわれました。

出点された標語は三三点にのぼり、審査員たちもみな優秀な標語ばかりで順位を決めるのにひと苦労がありましたが次の標語が選ばれました。

この標語が活かされるよう有権者一人一人が自覚しましょう。

【小学生の部】

▽一位
この一票、私はお金でよごさない。
泉一小・三年　菊地宏寿

▽二位
出すな、もらうな
明るい選挙
泉一小・三年　本柳智樹

▽三位
みんなで選ぼう
正しい人を……
泉一小・六年　水野幸江

【一般の部】

▽一位
投票へ、声かけあって
両隣り。
関和久下原五四
渡部　健次

▽二位
無駄しない、棄権もしない有効票
関和久漆久保八の三
穂積トモ子

▽三位
一票も、無駄にしないでよい政治
関和久漆久保八の三
穂積トモ子

一般会計当初予算
―六億三千八百万円に―

本年度当初予算は六億三千八百万円で前年度当初と比較し五・四％の伸びとなっておりますが、昨年以前は一〇～二〇％の伸びがあり村民の意向に従い各事業を実施してきたが社会経済の変化に伴ない、本年度はかなりきびしい状況であります。

しかしながら、村民の生活環境の充実をはかり、健全財政の堅持に努め、積極的に村政発展の施策を推進し、明るい豊かな村づくりに努力する所存でありますので、村民各位のなお一層のご協力をお願いするしだいです。

次に今年度の主なる事業と予算額を説明します。

〈主なる事業〉

▽農道整備事業
事業費　七一、八〇〇千円

▽農道舗装事業
事業費　五、二五〇千円

▽農業構造改善事業計画樹立事業
事業費　四、〇〇〇千円

▽村道舗装改良新設費
事業費　一九、七〇〇千円

▽特殊改良第四種事業
事業費　一八、〇〇〇千円

▽林道開設事業
事業費　一四、六〇〇千円

▽公営住宅建設事業
事業費　三九、一五〇千円

▽消防施設整備事業
事業費　三、九一五千円

▽村史編さん事業
事業費　三、二〇〇千円

▽県営農道整備事業
負担金　一〇、六八一千円

▽県道舗装改良事業
負担金　五、〇〇〇千円

歳入

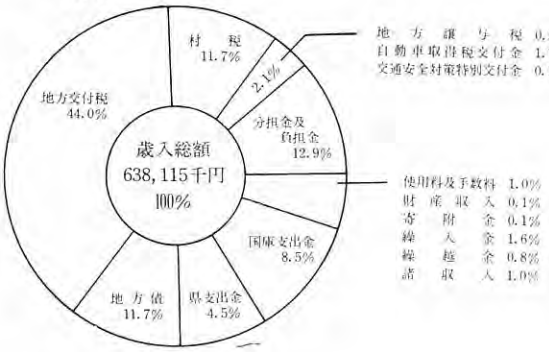

歳出

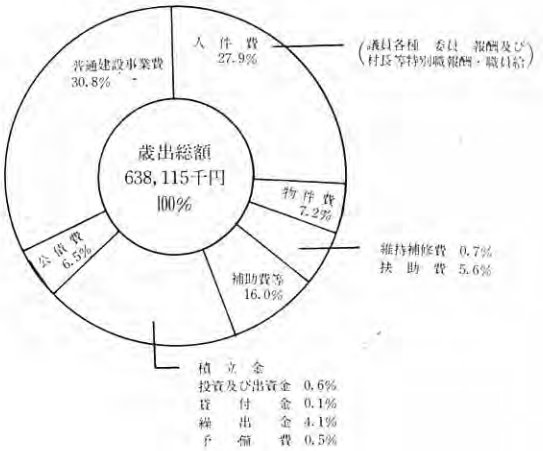

（議員各種委員報酬及び村長等特別職報酬・職員給）

歳入

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 地方税	74,725	63,373	11,352
2. 地方譲与税	6,000	4,500	1,500
3. 自動車取得税交付金	7,000	6,000	1,000
4. 地方交付税	281,000	275,000	6,000
5. 交通安全対策特別交付金	469	450	19
6. 分担金及負担金	82,380	88,700	△ 6,320
7. 使用料及手数料	6,569	4,668	1,901
8. 国庫支出金	54,105	60,204	△ 6,099
9. 県支出金	28,629	32,374	△ 3,745
10. 財産収入	611	1,111	△ 500
11. 寄附金	609	805	△ 196
12. 繰入金	10,000	3,000	7,000
13. 繰越金	5,000	5,000	0
14. 諸収入	6,418	4,418	2,000
15. 地方債	74,600	55,900	18,700
合計	638,115	605,503	32,612

歳出

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 人件費	177,765	166,224	11,541
2. 物件費	46,064	46,690	△ 626
3. 維持補修費	4,668	6,993	△ 2,325
4. 扶助費	35,527	35,297	230
5. 補助費等	102,220	58,025	44,195
6. 普通建設事業費	195,746	229,571	△33,825
7. 災害復旧事業費			
8. 公債費	41,737	34,900	6,837
9. 積立金	510	10	500
10. 投資及出資金	3,760	3,011	749
11. 貸付金	800	600	200
12. 繰出金	26,104	21,464	4,640
13. 前年度繰上充用金			
14. 予備費	3,214	2,718	496
合計	638,115	605,503	32,612

明るい選挙標語優秀作

投票へ声かけ
あって両隣り

この一票　私は
お金でよごさない

幼稚園児から中学生までの村負担はこれだけかかる

泉崎村から立派な人材を育てるために今年度は教育費として七千九百二十三万一千円を予算化しているが幼稚園児にはバス使用料及び授業料を差引いても園児一人当り年間約十万円がかかります。これ等は総て税金でまかなわれています。

ご参考までにわかり易くグラフで表してみると次のようになりまま。

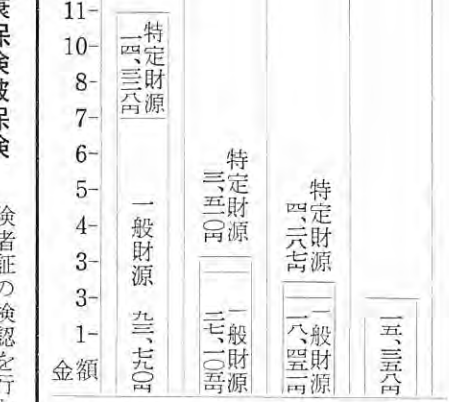

国民健康保険被保険者証の検認について

昭和五十一年三月三十一日で現在の使用中の被保険者証が期間切れとなっておりますので、まだ検認を行なっていない世帯主は早急に役場国保係で検認されるようお願い致します。

又、修学のため親元の住所を離れ在学中であって、別個の被保険者証を交付されている当該世帯主も被保険者証の検認を行なって下さい。

管理課国保

51年度各種学級案内

中央公民館では今年度も昨年度に引き続いて次の学級を開設し、皆さんの入級を待っています。

学習計画書と、申込用紙は、中央公民館にありますので希望者は申し出て下さい。

(一)高令者学級(高砂学級)

(1)年間　三十八時間学級
四月下旬より月一回以上

(2)全体学習、六回十八時間
クラブ活動十回二十時間
他に遠足、運動一日

(3)学習定員　六〇名を募集
全期間を出席する人。
時々学習したい人は特に申込まなくてもよい。

(二)家庭教育学級

(1)年間二十時間以上
四月開講、月一回

(2)幼稚園児の父母に入級していただく。
特に四才児の父母は全員を原則とする。

(三)乳幼児学級

(1)年間十回、二十時間以上
五月開講

(2)部落公民館で行なうことを原則とする。(八回)

(3)0才の乳児から三才未満の幼児の保護者が入級

(4)学級定員　五〇名
但し部落学習の時は誰でも学習できる。

(四)婦人学級

(1)年間六回の中央学級
六回以上の部落学級

(2)・中央学級は調理と栄養について継続学習
・部落学級は映画とレクリエーション

(3)村内の主婦は誰でも入級できる。中央学級は申込みが必要。定員五〇名

(五)春青学級

(1)年間十回、二十時間程度

(2)十八才以上二十五才までの男女青年を対象とする

(3)十月開講、三月開講、夜間学習を主とする。

(4)学習内容は運営委員で話合いの上決める。

(5)定員四〇名、各地区青年会、各職域よりの参加を歓迎する。

スポーツ傷害保険の加入は

スポーツを楽しく安心してできるように、皆んなでスポーツ傷害保険に加入しましょう。

昭和五十一年度スポーツ傷害保険の加入申込要領は次の通りです。

◇保険料及び保険金は

区分	保険料	死亡、後遺障害保険金額	医療保険日額 通院中	医療保険日額 入院中
標準型	300円	300万円	1,000円	1,500円
S(小)型	150円	150万円	500円	750円

▽保険期間は
五十一年四月一日～五十二年三月三十一日

▽申込みは
団体一〇名以上で各人の年令と代表者選任で、当村中央公民館まで申込み下さい。

その他詳しいことは中央公民館へ問い合せ下さい。

本村菊花愛好会　盛会裡に発足

去る三月十二日、中央公民館において本村菊花愛好会の創立総会を開催されました。総会は会員六〇名の参集を得て午後一時三十分発起人代表小越滝雄氏のあいさつにはじまり、議長の選任、会議録署名人の指名につづいて直ちに議事に入り、原案の通り議決されました。議事の内容は次の通りです。

(1)菊花愛好会々則の制定について

(2)昭和五十一年度事業計画について

(3)収支予算について

(4)役員の選任について
役員の任期は二年とし次の方々が選ばれました。

会長	小越滝雄
副会長	木野内重夫
〃	水戸勘次
委員	木野内良弥
〃	熊田万珪
〃	北沢武茂
〃	高橋清八
〃	渡部芳雄
〃	菊地清雄
〃	小林重五郎
〃	鈴木直好
〃	渡辺光男
〃	小松喜代通
〃	星慶吉
〃	小池重平
〃	小林重
〃	大野留治郎
監査	井上一郎
〃	佐藤儀一
幹事	須藤庄平
〃	薄井信一
〃	円谷正一

なお三月十五日現在会員数は百十名となりました。

創立総会終了の午後三時から本村第二小学校鶴巻校長先生の菊づくり講演会が開かれ盛会裡に創立し発足されました。村民各位のご支援ご指導を心からお願いすると共に会が益々発展されることを念願してやみません。

また愛好会の事務局は、泉崎村中央公民館内ですので申し添えます。

職域・部落対抗卓球大会終る

職域対抗卓球大会は、泉崎中学校屋内運動場において午前八時三十分開会式を行ない午前九時から男子五チーム（一チーム五名宛）、女子二チーム（一チーム三名）の参加でトーナメントで試合は開始され、各職域出場チームの応援で熱戦が展開されゃチーム共互角で試合運びも実力伯仲で進まず、年を追う毎に技術の上達が目立って参りました。ただ残念のことには他の職域からの出場がなかったことです。次回は是非参加して下さい。

次に当日の各チームの成績をお知らせします。

⊙男子の部

▽優　勝　明星電機男子チーム
▽準優勝　品川自動車電線チーム
▽三　位　泉崎村役場男子チーム
▽四　位　ムサシノ機器チーム
▽五　位　泉崎郵便局チーム

⊙女子の部

▽優　勝　明星電機女子チーム
▽準優勝　泉崎村役場女子チーム

また、女子出場選手は、個人戦を行ないました。

▽優　勝　溝井カツ子
▽準優勝　橋本美知子

部落対抗卓球大会は、泉崎第一小学校屋内運動場において午前八時三十分から開会式を行ない前回優勝の高根チームから優勝杯の返還並びに選手宣誓が行なわれ、ただちに試合開始となり部落代表選手とあって声援の内に熱戦が展開されました。

試合の結果は、次の部落チームでありました。

▽優　勝　太田川チーム
▽準優勝　高　根チーム
▽三　位　愛宕山チーム
▽三　位　南　原チーム
▽関和久Aチーム、瀬知房チーム、関和久Bチーム

各学級閉講式終る

昭和五十年度開講されておりました各学級は次の日程で各々閉講されました。一ケ年に亘り研修されました学級生の皆さんご苦労さまでした。

昭和五十一年度も四月開講で準備中ですので皆さん揃って参加して下さい。

▽家庭教育学級三月十八日
▽婦人学級　三月二十二日
▽高砂学級　三月二十三日
▽乳幼児学級三月二十六日

おとうさん 酒のみ
運転禁止だよ

郷土編纂資料たより

京塚山の千羽烏（カラス）

むかし奥州街道のちかくに、京塚山がありました。いまの西白河郡泉崎村大字泉崎の京塚山のことです。この京塚山のふもとの奥州街道を、いそいで歩いていく、ひとりの旅人がおりました。日はもうとっぷりと暮れて、西の空があかね色にそまっていたのがいまでは星のまたたくのが見えるころになりました。

バタバタと、異様な音がきこえましたのでよく見ると、カラスが千羽ほど、京塚山の方からとびたったようです。

「これはすごいカラスだ、千羽はあるだろう」旅人はびっくりして、カラスの行方を見ておりました。すると闇の中から、

「旅の人、日が暮れても宿がなくてお困りじゃろう。なにもないが、雨露をしのげるあばらやがあるので、このばばあといっしょにおいでなんしょ」と、すすめられると、旅人は「これはご親切にありがとうございます」と、ばあさんに案内されて、ばあさんの家へ行きました。

なるほど、あばらやにはちがいないがタンスや壁にかけてある着物など、わりあいに金目のものもあります。「これはおかしいぞ。この山の中のひとり暮らしで、このような持ち物があるとは」ひとりごとをいっていますと、「なにかおっしゃられたか」とききかえします。どうやら耳が遠いようです。

夕ご飯をご馳走になると床につきましたが、どうしても眠れません。ふと何やらなまぐさいようなにおいが、ただよっております。どうしても気になって眠られないので、旅人は起きだしてそのにおいのする方へいってみました。星あかりで見ると、どうやらそれは古井戸のようです。においは、この古井戸の中から、におってくるようです。

古井戸のふちに手をかけて旅人は、びっくりしました。何やら手にさわったと思うと、バサバサと、とびたったからです。すると、つづいて五、六羽がとびたちました。それはカラスでした。「うむ、カラスか、しかもこの古井戸からのにおい、もしかすると」旅人は背すじが寒くなるのをおぼえました。

「逃げよう、ここはおそろしいところだ」すると、いつの間にか、さっきのばあさんが立っております。目は異様に光って、手には包丁でしょうか、キラキラ光っているものをもっております。

「見ては、もう生かしてはおけぬ、覚悟しろ」と、ばあさんがとびかかってきます。旅人はもう、いちもくさんに足のつづくかぎり走りつづけました。

ばあさんは、あたりに人家のないのを幸いに、旅人をとめて夜中に、不意をおそって衣服や金銀、食糧などを奪っていたのです。そして死体は裏の山に空井戸をほり、そこに投げ入れたのでした。するとカラスがそこに集って死体を食べておりました。その数は数千羽におよぶということでした。

京塚山の近くに住む百姓たちは、夕方に京塚山に群れ集ってくるカラスを見ては、「京塚山の千羽カラスがとんでいるぞ、あの山は恐しい山だ、近づくでねえぞ」と、警戒したから、近づかなかったということです。

「京塚山の千羽カラスに近づくな」という声がひろまると、京塚山を訪れる人もなく、ばあさんも、いつかのたれ死にしてしまいました。しかしいまも京塚山には、カラスが多いということです。

遠藤輝之助

郵便局からお知らせ

お知らせ

ただいま郵便局では、重度の身体障害者（一級、二級）で同手帳をお持ちの満六才（昭和五十一年四月一日現在）以上の方に、身体障害者福祉強調運動にちなむ郵便葉書を昭和五十一年四月二十日以降お一人につき二〇枚差し上げます。

ご希望の方は、右手帳をご持参のうえ、郵便局にお申し出ください。

なお、ご本人に代って、代理の方のお申し出でも、また、郵便によるお申し出でも結構です。（郵便による場合は、ご本人の手帳番号、級別住所又は居所及び氏名をご記入のうえ押印して、お申し出下さい。）

▽受付期間
昭和五十一年四月一日から同年五月十日まで

▽お申し出のための用紙は郵便局、福祉事務所等に備えてあります。

▽詳しくは郵便局にお尋ねください。

泉崎郵便局

×

(替)の手続きはお済みでしょうか

ただいま郵便局では、昭和四十九年九月二十三日以前にお預けになった定額貯金の利息が有利になる手続き（「(替)」の手続き）をお取り扱いしています。

手続きは簡単です。定額貯金証書をお近くの郵便局の窓口へお持ちいただければ、郵便局では、貯金証書に「(替)」の表示をいたします。

このお取り扱いは、昭和五十二年一月十三日までとなっておりますので、お手もとの定額貯金証書をお確かめのうえ、まだお済みでない場合は、おついでの折にでもこの手続きをお済ませください。

◇(替)とは

定額貯金の利率は、お預けになれられた時点の利率がそのまま十年間適用されます。したがって、定額貯金はお預け後に利率引き下げがあっても、その影響はありませんが、利率引き上げがあった場合には、その後長くお預けになるならば預け替えをされたほうが有利になります。

ところで、昭和四十九年九月二十四日に定額貯金の利率が一律に〇・五%引き上げられましたが、同年九月二十三日以前にお預けになった定額貯金を同五十一年九月以降まで、引き続きお預けになる場合は、利上げの日でいったん払いもどして再預入されたほうが有利です。この手続きを簡略にしたものが「(替)」の手続きです。

「(替)」の手続きをされますと、手続きのお申し出があった日付にかかわらず、すべて利上げの日（昭和四十九年九月二十四日）にさかのぼって再預入されたものとして、お取り扱いをいたします。

「(替)」手続きのお取り扱いは、昭和五十二年一月十三日までですが、それまでに払いもどしをされる場合は、その際に払いもどしの手続きとあわせてこのお取り扱いをいたします。

くわしいことは、郵便局の窓口でお尋ねください。

泉崎郵便局

おめでたおくやみ

□出生おめでとうございます。

（お子様名）　（父名）

穂積　忍　静男　大字関和久字蛭田谷地九九
青柳和久　大字泉崎字下宿六九
荒井善一　善美　大字北平山字行方地五〇
星　純一　光哉　大字泉崎字休場山一〇二
有賀広樹　博　大字泉崎字外ノ入三〇
佐藤安則　康雄　大字関和久字富内四四
薄井秀幸　幸男　大字北平山字新田台

箭内　忍　勝二　大字踏瀬字踏瀬二〇
深沢祐一　正治　大字関和久字下町四四
松川喜美子　倉男　大字泉崎字桜内三
木川田和代　常男　大字泉崎字八丸五
大木　豪　和男　大字関和久字庭渡神社三七
箭内喜美子　喜美　大字踏瀬字大山一
近藤さゆり　清　大字泉崎字高屋五二

謹しんでお悔み申し上げます。

小針重三郎　八三才　大字北平山字新田四九
溝井デン　六一才　大字太田川字居平八
小林浦治　六八才　大字北平山字新田三六
有賀シゲ　九〇才　大字泉崎字新宿五七

交通安全　事故防止

交通事故から**こども**を守りましょう